

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第62期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 細谷火工株式会社

【英訳名】 HOSOYA PYRO-ENGINEERING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島井 武四郎

【本店の所在の場所】 東京都あきる野市菅生1847番地

【電話番号】 042(558)5111(代)

【事務連絡者氏名】 経理部長 浜中 綱雄

【最寄りの連絡場所】 東京都あきる野市菅生1847番地

【電話番号】 042(558)5111(代)

【事務連絡者氏名】 経理部長 浜中 綱雄

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第61期 第1四半期累計期間	第62期 第1四半期累計期間	第61期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	204,030	242,778	1,600,796
経常利益 (千円)	24,861	58,932	154,846
四半期(当期)純利益 (千円)	14,667	36,557	74,616
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	201,600	201,600	201,600
発行済株式総数 (株)	4,032,000	4,032,000	4,032,000
純資産額 (千円)	1,583,602	1,664,807	1,650,127
総資産額 (千円)	2,717,143	2,736,328	2,775,892
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	3.66	9.12	18.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			5.00
自己資本比率 (%)	58.3	60.8	59.4

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、震災復興需要など内需のけん引により、企業の設備投資や個人消費が回復基調にあるものの、欧州債務危機や為替における円の独歩高などのリスクも予断を許さず、先行きは依然として不透明な状況となっています。

このような環境の下、当社は主力の火工品事業において、プロジェクトチームを編成し、民間向け火工品販売を拡大すべく、鋭意努力しているところであります。

当第1四半期累計期間の売上は、火工品事業における民間向け火工品の売上増加により、前年同期に比べ38百万円増加しました。

また、利益面については、売上増に伴う利益増分と期初からの労務費他製造経費削減により、営業利益、経常利益及び四半期純利益は、前年同期に比べ増益となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高242百万円（前年同期比19.0%増）、営業利益60百万円（前年同期比127.4%増）、経常利益58百万円（前年同期比137.0%増）、四半期純利益36百万円（前年同期比149.2%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

火工品事業

当第1四半期累計期間の火工品事業は、官公庁向け火工品販売が伸びないなか、一部民間向け火工品受注量増加により売上高は212百万円（前年同期比22.1%増）となりました。

セグメント利益は、49百万円と前年同期と比べ34百万円（216.8%増）増加しました。

賃貸事業

当第1四半期累計期間の賃貸事業の売上高は、29百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

セグメント利益は19百万円と前年同期と比べ3.1%増加しました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

(火工品事業)

当第1四半期累計期間における研究開発費の金額は924千円であります。

なお、この期間において、当社の研究開発の状況に重要な変更はありません。

(賃貸事業)

賃貸事業につきましては、研究開発活動を行っておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,064,000
計	8,064,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,032,000	4,032,000	大阪証券取引所J ASDAQ(スタン ダード)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	4,032,000	4,032,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月30日		4,032,000		201,600		18,121

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,980,000	3,980	
単元未満株式	普通株式 29,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	4,032,000		
総株主の議決権		3,980	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式287株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 細谷火工株式会社	東京都あきる野市菅生1847	23,000		23,000	0.6
計		23,000		23,000	0.6

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、公認会計士江畑幸雄及び公認会計士一井正による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	432,057	458,234
受取手形及び売掛金	391,805	128,304
商品及び製品	14,259	19,012
仕掛品	88,002	225,501
原材料及び貯蔵品	144,331	192,345
その他	33,283	46,916
流動資産合計	1,103,740	1,070,314
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	351,431	344,941
土地	1,023,935	1,023,935
その他(純額)	144,103	146,932
有形固定資産合計	1,519,470	1,515,809
無形固定資産	48,819	48,167
投資その他の資産	103,861	102,036
固定資産合計	1,672,151	1,666,014
資産合計	2,775,892	2,736,328
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,046	43,921
短期借入金	443,328	493,328
未払法人税等	56,174	24,925
賞与引当金	37,557	47,054
その他	169,729	98,832
流動負債合計	742,835	708,062
固定負債		
長期借入金	81,662	70,830
退職給付引当金	66,948	68,571
役員退職慰労引当金	28,883	30,450
製品保証引当金	13,335	9,643
資産除去債務	9,167	9,113
その他	182,933	174,849
固定負債合計	382,929	363,458
負債合計	1,125,765	1,071,520

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	201,600	201,600
資本剰余金	18,121	18,121
利益剰余金	1,431,568	1,448,082
自己株式	10,855	10,855
株主資本合計	1,640,434	1,656,948
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,693	7,859
評価・換算差額等合計	9,693	7,859
純資産合計	1,650,127	1,664,807
負債純資産合計	2,775,892	2,736,328

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	204,030	242,778
売上原価	121,762	127,043
売上総利益	82,268	115,734
販売費及び一般管理費	55,660	55,216
営業利益	26,607	60,518
営業外収益		
受取配当金	726	858
雑収入	442	558
営業外収益合計	1,168	1,416
営業外費用		
支払利息	2,020	1,924
休止固定資産関係費用	895	1,017
雑損失	0	61
営業外費用合計	2,915	3,003
経常利益	24,861	58,932
特別利益		
固定資産売却益	-	29
特別利益合計	-	29
税引前四半期純利益	24,861	58,962
法人税、住民税及び事業税	18,792	24,243
法人税等調整額	8,598	1,838
法人税等合計	10,193	22,404
四半期純利益	14,667	36,557

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 当第1四半期累計期間において有形固定資産の取得はないため、従来の方と比べて損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当社は、官公庁を主要な販売先としているため、第4四半期に納期が集中する傾向があり、第1四半期累計期間の売上高は他の四半期会計期間と比較して、少なくなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	18,184千円	14,981千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	20,047	5	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未
日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	20,043	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未
日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	火工品事業	賃貸事業	計	
売上高	174,463	29,567	204,030	204,030
セグメント利益	15,760	18,501	34,261	34,261

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	34,261
全社費用(注)	7,653
四半期損益計算書の営業利益	26,607

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	火工品事業	賃貸事業	計	
売上高	212,943	29,834	242,778	242,778
セグメント利益	49,935	19,083	69,018	69,018

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	69,018
全社費用(注)	8,500
四半期損益計算書の営業利益	60,518

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円66銭	9円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	14,667	36,557
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	14,667	36,557
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,009	4,008

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月 8 日

細谷火工株式会社
取締役会 御中

江畑公認会計士事務所

公認会計士 江畑 幸雄 印

一井公認会計士事務所

公認会計士 一井 正 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている細谷火工株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第62期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、細谷火工株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。